



高速しが

令和4年
(2022)
4月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

春の全国交通安全運動が始まります!

◇運動の期間

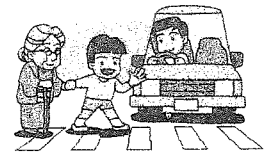
4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間

※4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

◇運動の重点

① 子どもを始めとする歩行者の安全確保

- ・ サービスエリア、パーキングエリア内では、車の間や施設からの子どもや歩行者の飛び出しに注意し徐行しましょう。

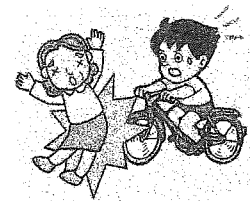


② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

- ・ コロナ禍の宅飲みで、深酒や夜遅くまでの飲酒は避けましょう。酔いが醒めたつもりでも飲酒の影響が続いていることがあります。

③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- ・ 自転車も「車両」です。交通ルールを守って運転し、万が一に備えて「自転車保険」に加入しましょう。



④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

- ・ 運転者は「横断歩道は歩行者優先」であることを再認識しましょう。

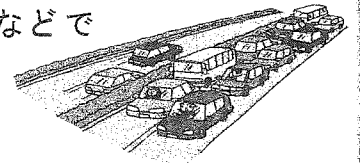
令和4年度滋賀県交通安全スローガン

- ゆずり愛 無事故きらめく びわ湖道
- 横断歩道 譲ってくれた 滋賀ナンバー
- ペダルこぐ 私も一人の ドライバー

高速道路を安全に利用するために

※ 追突事故に注意！～心と車間距離にゆとりを～

- ・走行中は、渋滞や事故など前方の異状に早めに気づき、落ち着いて回避できるよう、十分な車間距離をとって、安全な速度で運転しましょう。
- ・後続車両の運転者が前方の渋滞に気づいているとは限りません。渋滞に遭遇した際は、ハザードランプの点灯やポンピングブレーキなどで後続車両へ合図しましょう。
- ・疲労、集中力の回復のためサービスエリアやパーキングエリアでこまめに休憩をとりましょう。



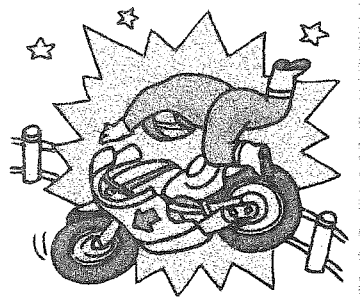
※ あおり運転は絶対禁止！

- ・不必要に車間距離を詰める、幅寄せや急な進路変更、不必要な急ブレーキ、執拗なクラクション等の「あおり運転」は絶対にやめましょう。
- ・危険な運転者に追われるなどした場合は、SA・PA等安全な場所に避難して、直ちに110番通報してください。



※ ライダーも要注意！

- ・自動二輪車の急ハンドルや急ブレーキは車輛の転倒など重大事故に直結するおそれがあります。運転技術、車両性能を過信せず、周囲の交通状況に十分注意して運転しましょう。
- ・乗車用ヘルメットはしっかり装着しましょう。



※ 無くそう逆走！

- ・高速道路の逆走は命にかかわる危険行為です。高速道路での「Uターンやバック」は絶対にやめましょう。
- ・逆走車を発見したら直ちに110番通報してください。
- ・前方に発見したら、最も左側の車線を徐行する、路肩等の安全な場所に停車しハザードランプを点灯するなどして衝突を避けてください。

逆走車は追越車線を走行してくる傾向があります。

